

条例の運用に関する委員会からの意見に対する考え方

土木交通部		商工観光労働部		教育委員会		警察本部	
意見	意見に対する考え方	意見	意見に対する考え方	意見	意見に対する考え方	意見	意見に対する考え方
<p>(周知・広報・啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険の義務化を含めた条例の周知 ・保険の仕組みと加入への啓発等の保険制度に関する身近にわかりやすい情報提供 ・マスコミ等を最大限に有効利用 ・県民総ぐるみで取り組む姿勢 ・広報（啓発）予算の確保 ・ゆるキャラの作成 ・安全利用指導員の公募および予算 	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスターとチラシによる周知およびホームページ等への掲載、また、街頭啓発による周知 ・現在、滋賀県交通安全協会に対して、安価で十分な補償が受けられる自転車の損害賠償保険の設置について、お願いしているところ ・10月1日の施行に対応するため、ポスターとチラシによる周知およびホームページ等への掲載しての情報発信 ・滋賀プラス・サイクル推進協議会のプラットフォームを活かして、県自らや、各参加団体を通じて発信。 ・滋賀県交通対策協議会の推進機関・団体の連携による周知、啓発。 ・県民総ぐるみの運動となるよう、先日滋賀県交通対策協議会において、平成28年度の交通安全県民総ぐるみ運動の交通安全強調日等で、毎月1日を自転車安全利用日、5月中を自転車安全利用月間として、啓発等に取り組むこととした ・安全・安心に自転車を利用するための啓発予算、WEB予算等を確保する見込み（H28年度当初予算） ・検討することとします。 ・現在、滋賀県交通安全協会に自転車安全利用指導員の委託について話を進めているところ、指導員の人数に合わせて予算要求する。 	<p>(周知・広報・啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミ等を最大限に有効利用 ・県民総ぐるみで取り組む姿勢 ・広報（啓発）予算の確保 ・ビワイチグッズの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・マスメディアやWEBサイトを効果的に活用しながら、情報発信に努める。 ・滋賀プラス・サイクル推進協議会のプラットフォームを活かし、多様な主体の結集により取り組む。 ・サイクルツーリズムの発信に関する予算の確保に努める。 ・ビワイチ観光推進事業の中で取り組む。 	<p>(周知・広報・啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミ等を最大限に有効利用 ・県民総ぐるみで取り組む姿勢 ・広報（啓発）予算の確保 ・作文・ポスターの公募 	<ul style="list-style-type: none"> ・しが学校支援センターの取組などを積極的にマスコミ等に資料提供するとともに、「教育しが」やHP「におねっと」などで情報発信する。 ・交通安全運動の期間に、関係部局が作成したチラシ等を用いて、県立学校・市町教育委員会を通して各学校園へ普及啓発を行っていく。 また、各警察署と高等学校が連携している啓発活動をさらに促進していく。 ・「教育しが」やHP「におねっと」等における情報発信や、図書館や視聴覚ライブラリーにおける資料の整備・貸出など、あらゆる機会や場を通じた広報活動を展開する。 ・小学生、中学生、高校生を対象とし、関係部局と連携し、ポスター等を公募することを検討する。 	<p>(周知・広報・啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミ等を最大限に有効利用 ・県民総ぐるみで取り組む姿勢 ・広報（啓発）予算の確保 ・自転車安全利用のアピール ・防犯登録、鍵かけ等の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県交通対策協議会の推進機関・団体と連携して周知、広報、啓発活動を推進 ・毎月1日の「自転車安全利用日」、5月中の「自転車安全利用月間」の啓発 ・交通安全団体等の協力の要請 ・自転車の通行規制の整備 ・自転車利用者に対するルールの周知 ・自転車に係る交通安全教育 ・自転車利用者の交通違反に対する指導・取締り ・軽微な違反であっても指導警告 ・14歳未満は「自転車安全指導カード」を活用 ・警告に従わず違反行為を継続する等悪質な場合は検挙措置 ・違反が及ぼす危険や重大な結果の発生について指導 ・悪質性、危険性が高い場合は、検挙措置 ・滋賀県自転車防犯協会と協働した県下一斉啓発や自転車点検の実施

条例の運用に関する委員会からの意見に対する考え方

土木交通部		商工観光労働部		教育委員会		警察本部	
意見	意見に対する考え方	意見	意見に対する考え方	意見	意見に対する考え方	意見	意見に対する考え方
<p>(周知・広報・啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルールを教える啓発への取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスターとチラシによる周知およびホームページ等への掲載、また、街頭啓発による周知 ・高齢者に対しては、高齢者世帯訪問活動による教示 	<p>(観光の振興)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイクルプロモーション活動の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外からの招請事業や、メディアを通じた発信などにより多彩なPR活動を展開する。 	<p>(自転車交通安全教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全教育の指針の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在策定中の「滋賀県交通安全計画（第10次）」や国の「交通安全教育指針」を基に、県教育委員会が児童生徒の発達段階に応じた指導上の留意事項等を作成し、交通安全教育の推進を図っていく。 	<p>(周知・広報・啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルールを教える啓発への取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後もさらにしっかり取り組む
<p>(道路環境の整備等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビワイチの支障となる道路環境の整備（特に湖周道路、堅田～浜大津間） 	<ul style="list-style-type: none"> ・草刈りや剪定の管理水準の向上や舗装段差などの不具合箇所の解消により、良好なコース維持に努める。 ・安全性を高める矢羽根マーク等の路面標示、分かり易い案内や誘導の充実など、統一感のある整備を進める。 ・湖周道路の路肩拡幅など自転車走行空間確保の検討を進める。 ・自転車がより安全で快適に走行できるよう、現在のサイクリングコースの見直しによる追加や必要な環境整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車観光ルート、マップの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内関係部局との連携により、観光7ルートの策定および、「ぐるっとびわ湖サイクルライン」マップの作成を進める。 	<p>(自転車交通安全教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全教育の指針の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在策定中の「滋賀県交通安全計画（第10次）」や国の「交通安全教育指針」を基に、県教育委員会が児童生徒の発達段階に応じた指導上の留意事項等を作成し、交通安全教育の推進を図っていく。 	<p>(交通安全対策等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習を受けた人への「自転車免許書」等の交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全協会が独自に啓発の一環として実施しているもの。警察での講習イコール交付は難しい。
<ul style="list-style-type: none"> ・市中道等における矢羽根マーク、ブルーライン等の整備（自転車ガイドラインの見直しに準拠） 	<p>(市中道等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用が多い街中や自転車事故が多い区間などにおいて、安全確保のための矢羽根マーク等の整備を、関係市町とも連携し進めていく。 <p>(ビワイチ湖周道路)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全性を高める矢羽根マーク等の路面標示、分かり易い案内や誘導の充実など、統一感のある整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光振興と連携したビワイチ自転車アプリの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光ルート、サイクルステーション、サイクルサポートステーション等を落とし込むための検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車教育の推進（幼、小、中、高） 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在策定中の「滋賀県交通安全計画（第10次）」やと国「交通安全教育指針」を基に、県教育委員会が児童生徒の発達段階に応じた指導上の留意事項等を作成し、交通安全教育の推進を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・標識、標示類の指示および整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車関係の交通規制を整備するとともに、計画的に標識・標示を整備
		<ul style="list-style-type: none"> ・自転車休憩所（サイクルオアシス）の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビワイチ観光推進事業の中で、滋賀プラス・サイクル推進協議会への補助により、本格実施（H27.10-11に試行）予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習としての自転車教育の推進（高齢者への自転車教育） 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業・団体等が行う高齢者を対象とした出前講座の取組をHP「におねっと」を通じて情報発信するとともに、自転車に関する資料を図書館や視聴覚ライブラリーで整備・貸出を行う。 また、関係部局と連携し、高齢者への自転車教育の働きかけを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・タンDEM自転車利用可能に向けた規制解除 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全面を禁止しているのではない。今後、全面解除による車道通行の危険性や自転車専用道路の設置・整備状況を考慮のうえ、検討
		<ul style="list-style-type: none"> ・ビワイチロングライドへの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・びわこビジターズビューローを通じ、従前から引き続き支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車ルールへの周知・啓発活動への取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係部局とも連携し、学校やPTA等へ、普及啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車に乗る楽しみ等を教えることを含めた自転車安全教室（ウィラーズスクール）の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国警察レベルで開催されている「子供自転車大会」の目的と共通。取り込むべきノウハウがあれば、自転車安全教室で活用
		<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県・琵琶湖の特性を活かした自転車観光の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖保全再生法にも観光の推進が謳われており、琵琶湖を最も身近に感じられる自転車観光を推進し、県内各地への誘客を進める。 			<ul style="list-style-type: none"> ・左側通行、ヘルメット着用等の安全利用に係る周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・車道における左側通行、或いは左側に設置された左側の路側帯通行や交通事故発生時におけるヘルメット着用による被害軽減効果の周知など、安全利用に係る周知を図る

条例の運用に関する委員会からの意見に対する考え方

土木交通部		商工観光労働部		教育委員会		警察本部	
意見	意見に対する考え方	意見	意見に対する考え方	意見	意見に対する考え方	意見	意見に対する考え方
<p>(自転車道の整備等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車道、自転車歩行者道の一層の整備の推進、既存の自転車道の計画的な延長 ・今後の環境整備に関し、整備時期等の詳細な実施計画を策定し、公表 ・自転車通行空間の整備(緑地帯除去、エプロン除去、ピッチの狭い樹蓋への取替等を含む。) ・歩行者と自転車の安全対策(歩道整備の場合の歩道と自転車の分離による安全の確保、路面カラー等による明確化、自動車運転者に対する注意喚起の標示等の自転車通行の安全確保措置の実施等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・アクションプログラムに基づく自転車歩行者道の整備などの安全対策を着実に推進していく。 ・市町と連携し、自転車ネットワークを構築し、必要な安全対策を実施していく。 ・滋賀プラス・サイクル推進協議会において議論のうえ、実施内容、スケジュールについて、示していきたい。 ・草刈りや剪定の管理水準の向上や舗装段差などの不具合箇所の解消により、良好なコース維持に努める。 ・湖周道路の路肩拡幅など自転車走行空間確保の検討を進める。 <p>(整備の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的には、アクションプログラム等に基づく自転車歩行者道の整備を計画的に進める。 ・短期的な安全対策についても関係市町や県警と連携し必要な措置を講じていく。 <p>(分離の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな道路整備を行う場合で自転車歩行者の分離が必要な場合は、分離を基本に進める。 ・用地が制約される既存道路で分離が必要な区間については、既存空間の有効活用を検討していく。 ・自転車が車道を通りし、車両と混在する区間については、矢羽根マークなどの路面標示による安全対策を進める。 	<p>(施設の整備等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホテル、旅館等の宿泊施設等での駐輪場、自転車ラックの設置・整備の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車休憩所の整備と並行して、サイクルラックの設置の推進など、サイクリストに優しい宿との連携を進める。 			<p>(交通安全対策等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車車両の取締り ・自転車横断帯の除去 ・安全教育指導員の教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車違反の多い地域、取締要望の多い地域及び円滑な交通を阻害するなど、危険性・迷惑性の高いものに重点をおいた取締りを継続的に実施 ・5年前から自転車横断帯の見直しを行っており、必要性の低い自転車横断帯について、撤去を行っている。自転車道や自転車歩行者道の整備に伴う自転車横断帯の設置は不可欠 ・要請があれば教育を実施

条例の運用に関する委員会からの意見に対する考え方

土木交通部		商工観光労働部		教育委員会		警察本部	
意見	意見に対する考え方	意見	意見に対する考え方	意見	意見に対する考え方	意見	意見に対する考え方
<p>(自転車の利用促進にか かる環境整備促進等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅前やビワイチにサイ クルステーションの設 置・整備 ・スポーツバイクのレン タル等、広域レンタサイ クルシステムの構築 ・走りやすい道の案内な ど、利用者目線の政策の 実現 ・地図や道路標示の多言 語化 ・サイクルツアーガイド 育成（多言語対応含む） ・ナショナルサイクル ルートの認定 	<ul style="list-style-type: none"> ・守山サイクルステーショ ン（守山市）、米原駅サイ クルステーション（滋賀 県・米原市）、大津駅前レ ンタサイクルステーション （大津市）、高島市内のレ ンタサイクル拠点充実を検 討中（高島市） ・途中返却、貸出し等が可 能な県内共通のスポーツバ イクレンタサイクルシステ ムの構築、自転車の設置を 進めます。 ・サイクルマップを含め て、分かり易い案内や誘導 の充実など、統一感のある 整備を進める。 ・「ぐるっとびわ湖サイク ルライン」マップの多言語 化を進めるとともに、共通 の標示の導入を促進 ・サイクルツアーガイドの 育成、外国人観光客の案内 環境の充実に取り組む。 認定制度については国土交 通省において検討中である が、制度が創設されれば、 認定に向けて考えていきた い。 						

条例の運用に関する委員会からの意見に対する考え方

土木交通部		商工観光労働部		教育委員会		警察本部	
意見	意見に対する考え方	意見	意見に対する考え方	意見	意見に対する考え方	意見	意見に対する考え方
<p>(連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各団体が連携し、一同にアピール 既存の鉄道や湖上交通等の交通機関との連携（特に、サイクルトレインに取り組んでいる近江鉄道との連携） 自転車メーカー、アウトドア用品メーカー等との包括的な連携を含めた積極的な連携施策の実施 広範な団体や関係者の参画等によるプラスサイクル協議会の運営の改善 自転車小売業者との連携、自転車整備士の育成 自転車および運転手の湖上輸送 駅と自転車拠点へのアクセスバスの運行 	<ul style="list-style-type: none"> 滋賀プラス・サイクル推進協議会の各参加団体を通じて発信。 滋賀県交通対策協議会の構成員である庁内関係部局を含め、推進機関・団体の連携による周知、啓発。 自転車搭載船の運行や、サイクルトレインとの連携に取り組む。 ジャイアント社、森トラストと連携し、ブランド自転車のレンタサイクル環境を充実 米原市におけるモンベルとの連携を支援 未参加の市町の交通・道路関係部局や交通事業者などへWG等への参加を促す。 ポスター、チラシ等を配布し、自転車の保険加入の確認について協力を願う 自転車搭載船の運行に向けて取り組んでいく (県)団体ツアー促進 (守山)漁船タクシー運行 (大津)おごと港～大津港定期運行 (高島)湖北地域定期運行 地元自治体によりアクセスの確保が進むよう、県が関係団体や自治体の調整を行う。 	<p>(連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各団体が連携し、一同にアピール 総合施策として市町の自転車観光施策との連携 自転車メーカー、アウトドア用品メーカー等との包括的な連携を含めた積極的な連携施策の実施 他県との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 滋賀プラス・サイクル推進協議会に多様な主体が結集し、協働して取り組む。 自転車観光に積極的な市町と連携し、これを核に県内全域へ展開していく。 ジャイアントトラベルによるツアー造成を促進。 未参加の市町の観光部局や協会等へWG等への参加を促す。 「しまなみ海道」や「アワイチ」などとの連携による情報発信等を進める。 米原駅のサイクルステーションを通して、西美濃地域との連携を図る。 	<p>(連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各団体が連携し、一同にアピール 	<p>社会教育団体など各団体と連携した取組を推進する。</p>	<p>(連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各団体が連携し、一同にアピール 教育委員会または土木交通部との連携による交通安全指導 	<p>滋賀県交通対策協議会の推進機関・団体との連携により、アピール</p> <p>道路管理者、学校関係との連携が重要と捉え連携した交通安全指導を推進</p>